

第3回 石狩市民図書館協議会議事録

平成19年2月20日(火)午後3時~

市民図書館研修室1

出席者	石狩市民図書館協議会	会長	塚本 重見
		副会長	矢野 誠
		委員	西 陽子
			根山 桂
			駒井 秀子
			柴村 紀代
			宮城 英雄
			斎藤美樹子

傍聴者 3名

石狩市民図書館	館長	飯尾 徹
	副館長	丹羽 秀人
	事業奉仕担当主査	小幡 康継
	事業奉仕担当主任	西山 隆之
	事業奉仕担当主事	加藤 友紀

<会議次第>

- 1 会長挨拶
- 2 報告
 - (1) 規則の改正(「貸出期間」)
 - (2) 利用者懇談会について
 - (3) 選書に関する利用者懇話会について
 - (4) 平成18年度 主な図書館事業の実施状況について
 - (5) 平成19年度 図書館関係予算(案)について
 - (6) 平成19年度 図書館運営(案)について
- 3 その他

会 長：それでは皆様方、定刻になりましたので、只今から18年度第3回石狩市民図書館協議会を開催致します。皆さんこんにちは。早いものでもう2週間すると3月3日の雛祭りがやって来ます。また今年は暖冬ですね、交通渋滞も非常に少なく、寒い日も続かなかつたのではないかなとそんな風に思っている毎日です。今日は第3回目の石狩市民図書館協議会の開催ということで、報告事項がたくさんございます。一連の総括、並びに19年度に向けての予算関係運営案についてご審議いただきます。どうぞ宜しくお願いします。簡単ではございますけども、ご挨拶に代えます。それでは座って進めさせていただきます。開会前に図書館から発言を求められますので、許可致します。宜しくお願い致します。

館 長：こんにちは。本日時節柄何かとお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。貴重なお時間お借り致しまして、私の方から報告1件について、させていただきたいと思っております。昨年の11月と12月に人事異動がございまして、ご報告と併せて職員の紹介をさせていただきたいと思っております。まず、前池田副館長の後任の丹羽秀人でございます。

副館長：宜しくお願い致します。

館 長：次に主査の小端康継でございます。

小端主査：宜しくお願いします。

館 長：尚、前任の清水主査につきましては社会教育課の方へ異動となっております。その他、本日出席をしておりますが、係1名が増員となっておりますのでございます。新しい財政の下、市民の皆様方に親しまれる図書館づくりのために、職員一同、努力して参りたいと存じますので、皆さんご指導ご協力の程、賜りますよう宜しくお願い申し上げます。私からの報告とさせていただきます。宜しくお願い致します。

会 長：それでは会議を。

小端主査：私の方からちょっと訂正をさせていただきます。前に文書で出しました通知文書の中に、番目に平成19年度図書館運営計画案となっておりますけども、資料については図書館運営案が正しいので、そちらに直していただきたいと思っております。こちらは委員さんだけにしか送付してませんので、申し訳ありません。それと資料の中に12頁と13頁について。差替え版として委員さんについては別途に用紙を差し上げてます。今傍聴されている方につきましては差替えてありますので、そういう形で宜しくお願い致します。じゃあすみませんが宜しくお願い致します。

会 長：それでは会議を始めます。図書館から説明致します。

副館長：私からは1番目の規則の改正についてご説明申し上げます。これまで年末年始、ゴールデンウィークなどに伴う長期休館後、一括返却日というものを設けて参りましたが、このことについて、規則において、取扱いの定めが無かったことから、図書館条例施行規則第9条の表の備考に、ご覧になっておわかりのように館長が別に

定める事ができるとの文言を入れました。この規則改正は今回の年未年始に合わせ、昨年11月の教育委員会議に案を提案し可決されましたので、事後の報告になった事をお許し下さい。私からは以上です。

会 長：只今の件、いかがですか？よろしいですか？

委 員：はい。

館 長：それでは続いてございましたら。

副館長：続きまして、2番目の利用者懇談会についてご説明申し上げます。前回の第2回協議会でご報告申し上げましたように、コンピュータによる無作為抽出をしました。241名にご案内をお送りし、更に広報誌、ポスターの掲示、チラシの配布などで、この会の参加を募りました。そして12月10日開催とした事でございます。参加者はこの資料にあります7名でございまして、内この送付しました案内をご覧になって来られた方が1名、その他の方が6名の、7名でございました。この会で出された大きな問題「休館日のあり方」については、今後事務局において他館の状況、人員体制や経費の問題などを勘案検討致しまして、今後の協議会にお示しし、議論を願っていきたく存じます。その他の問題につきましては、その場で殆ど解答させていただきましたが、一部今後検討していくものがございます。以上でございます。

会 長：只今の報告につきまして、まずご質問から受けます。ございますか？無いようでしたらご意見ございましたらどうぞお願いします。

西委員：はい。

会 長：はい、西委員どうぞ。

西委員：感想を一言。図書館利用の懇談会という事で、これは前任者の図書館協議委員の方からバトンタッチをした形で行われた懇談会ですけれども、それは別にはやっておりますけれども、それとは更にもうひとつ置いてという形のあれでしたね。前回の協議会の時に申しましたが、対象者をコンピュータで無作為にとって241名抽出して、それから更に一般の利用者もという事ことでやったにも関わらず、出席者が10名という事で、その中には私やそれから斉藤さんもいらしてましたか？

斉藤委員：いいえ。

西委員：そうですね。殆ど参加者が無いような状態で行われた事をやっぱりすごく残念に思います。というのはやはり日の設定が12月10日というのがあまり良くなかったというのがあると思います。お天気も悪かったですし、これはまず次年度もやるのでしたら見直しをしていただきたいという事ですね。それと図書館の交通アクセスについて、HPのアクセス方法というのはもう既に載っています。ただ交通のアクセスが麻生からの案内だけになっていきますけれども、これはやはり手稲駅の方から、小樽の方からの利用者もありますので、もうひとつJRの手稲の方を是非載せていただきたいと思います。それを要望したいと思います。はい、それで結構です。

会 長：ご弁答ございますか？

副館長：次年度開催する時は、日程を考えていきたいと思います。また、手稲方面のアクセスについては早急に手を入れていきたいと思っております。

会 長：その他ございますか？

駒井委員：はい。いいですか？折角利用者懇談会を開いて、次の4頁にあるような、ご意見が出たのですが、そのその後の検討といいますか、このご意見がどんな形で反映されるのか、それについては後でいつしか出てましたかしらね。この例えば返却ポストの各分館の問題とかいうのは、何か具体的な検討案として上っているのでしょうかという風な感じを持ちました。それは触れていただければ。

副館長：順を追ってご説明致します。西委員の方からアクセスについてご指摘いただきました。道路標識については、検討課題となります。かなり費用のかかることでございます。次の頁にいきまして、各分館の休館情報、それから返却ポストの問題でございますけれども、北コミセンの休館日が月2回程でございます。この日についてどうにかならないかということが主旨であったと思いますけれども、かなり難しいという事がございますが、代替案がないか色々調べていきたいと思っております。また、HP、イベントにつきましては、今後、私共で更にもっと人が集まるような、そういう広報が必要じゃないかという事がメインございましたので、それについては私共も色々と考えていきたい、そのように考えております。お茶会は今年度2回実施しておりますとお答えしております。また、館内にコピー機があるかどうかという事については、これはありますという事です。それからMACが使えるかどうかという事です。これはマッキントッシュ、アップル社のマッキントッシュのコンピュータからインターネットサービスが受けられるかどうかという事でございますが、これは受けられます。それからグループ活動室は、利用方法についてはご説明申し上げました。館内サインについて、特にコピーの事でわからないという事だったので、コピーのサインを手前の方に移すというような事をして、少しはわかりやすくしたのではないかなと思います。女性用トイレの物置台につきましては、すぐに作成して設置しております。以上でございます。

会 長：駒井委員、宜しいですか。

駒井委員：はい。館内のコピーというのは本館だけの事だったんですか？

副館長：本館だけです。

会 長：そうですか。その他ございますか？出席者が10名だったというのは少しさみしい気が致します。日程なのか内容なのかもう1度この辺検討する事も大切じゃないかと思しますので、どうぞ宜しくお願い致します。その他なければ(3)選書に関する利用者懇話会について報告致します。

副館長：選書に関する利用者懇話会についてでございますが、前回の協議会で、7月と9月に行った、2回の選書に関する懇話会につきましてはご報告申し上げます。

今回11月19日に行いました一般書に関する第3回懇話会につきまして、かいつまんでご説明申し上げます。この第3回は一般書というテーマで行いまして、図書館の分類0総記から分類の順を追ってご意見を頂戴する形で進行致しました。しかしながら、一般書という大きな枠で協議したためか、全体に議論が散漫な部分がございます。出席者のご意見がかみ合わない場面がございました。この部分は来年度からの検討課題かなと思っております。この会で出されました、哲学書、随筆、人権に関する児童書などは図書館内で検討し、購入するものと見送るものを決めて、購入するものはすでに発注しております。これらについては、整理が出来次第、選書懇話会において出された事を表示して、利用に供していきたいと思っております。子供の歌、童謡に関するCDなどを調べたところ、約70枚程度ありましたので、希望者の意向をお聞きし、重複しないものをこれから選定していきたいと思っております。点字図書につきましては、既製のものでは1冊1万円程度ですから非常に数が少なく、希望に沿うかどうかわかりません。新たに作成を委託しますと、1冊8万円とか10万円とかになります。ちょっと長い小説だと40～50万するという事がございますので、やはり希望者の意向を十分お聞きして選定して、できればお応えしたいと考えております。第3回選書懇話会について以上でございます。

会 長：只今11月19日に実施されました一般書の懇話会についての報告でございます。7月9日、9月17日につきましては資料を見ていただきたいと思っております。まずご質問ございましたらどうぞお願い致します。無ければご意見ご感想ありましたらどうぞお出し下さい。

西委員：はい。

会 長：はい、西委員。

西委員：折角要覧のようにして作られるようになると思いますので、やはり利用者懇話会の時に人数何人という表記があるのでしたら、3回ともやはり何回の参加者で論議されたものなのかを表記していただきたいと思っております。それでやはり利用者の時も少なかったですけれども、前任者の方から受けて行われた3回のテーマ別の利用者懇話会も非常に参加者が少ない、そういう実態の中での話になって、少し残念に思っております。ちょっと飛びますけれども次の次年度の所も3回という風に一応設定されていますけれども、3回もやるべきなのか、それが妥当なのかどうか、委員の皆で意見を言い合えればいいかなというに思っています。それとこの資料の10頁の中に書かれている文言の中で、本当につまらない資料であっても、或いは誰にも読まれないであろう資料であっても、図書館が無理にでも集めなければならないものという風な言い方をされたのですけれども、ちょっと実際の時はそれ以外と石狩市に関する行政資料であったり、利用者の少ないものならわかるんですけれども、図書というので貸出しが非常に少ない本であってもそういう風な見解をお持ちでしたらどういったジャンルの本なのかを少しお聞かせいただければと思います。

会 長：それじゃあ先にここの10頁に書かれています、今西委員の方からご質問ありました。この内容を報告いただいてから、回数その他の事についてのご意見を交流したいと思います。とりあえずはお願い致します。

副館長：この件でございますけれども、石狩市に関する資料と限定しまして、ちょっと説明の方があまり良くなかったと思いますが、残していかなければならない資料という事があります。つまらないかどうかというのは判断というのはまた別の所に来るのかなと思います。石狩市に関しては、例えば本を購入して、或いは寄贈を受けて、5年10年貸出しが無いという事も考えられる資料であっても、図書館として持たなければならないものがあるではないかというひとつの比喻、例でございます。図書一般にという事ではございません。そういうもので石狩市にある資料を収集し、保存するという目的からこのことをブラインドな標準だと思っておりますが、そういう意味でございます。

会 長：西委員よろしいですか？

西委員：はい。資料、行政資料の関係でしたらわかりますけれども、やはりそれでしたら本当につまらない資料であってもという風な文言は、あえてこのような文字の中に入ると非常に誤解を招きますので、削除の方が妥当ではないかと思っております。で、お聞きしたかったのはここで書いてある事ではないのですが、口頭のやりとりの中で具体的な選書をされて、書名を挙げられた方がいらっしゃいました。その時に非常に利用は少ないかも知れないけど、利用者が殆どいなくても図書館として所蔵していなければいけない本があるという風に丹羽さんは仰いました。その辺の所をちょっとお聞きしたくて、やはり公共の図書館ですので、ある程度の借り手があって利用者がある初めてやはり成り立つ部分もあるかなと私は考えますので、利用者が全く無くは無くても限りなくゼロに等しいという風な資料を買われる時の基準になるもの、また図書館の姿勢をお聞かせいただきたいと思っております。

会 長：はい、宜しくお願いします。

副館長：当日出された哲学関係の資料でございますけれども、確かに品切れになっていたり、そういうものもその後調べてございました。図書館において必要な資料という事は非常に難しいのですけれども、基本的に西委員が仰ったように、公共図書館でございますので、何よりも利用が多いというのが一番に来るかと思っております。しかし当日かなり議論になっておりましたけれども、非常に利用者が少ない本、しかし価値がある、そういう本、特にさっき行政資料とか郷土資料の事を申し上げましたけれど、一般書に関して申し上げれば、もし利用が少なくても非常に価値があって10年後どうしても調べる時に必要になってくるじゃないか。或いは20世紀、21世紀の理論を調べていく、そういう時に、必ず必要な資料というのはあります。そういうものはですね、利用の多寡に関わらず、図書館としては持つべきではないかなとそういう風に考えております。

会 長：西委員、宜しいですか？

西委員：はい、わかりました。

会 長：これちょっと余談になりますけれども、私は教育の方に身を置いているんですけども、教育の方にも流行と不易という事がございます。不易というのは時代が変わっても変わらない大切なもの。流行はその時代その時代の世の中を反映して、教育の中でも取入れなければならないもの、こういったものがあります。やはり、不易というものは例えば具体的に言えば挨拶ですとか、それから物を大切にしますとか、相手を敬うですとか、直接今の時代大切なものをもう1回振り返って見直してみようという、そういう話もたくさんあるんですけども、ことこの本に関してやはり大切であるか大切でないか、それから利用があるか、無いかという本の保存の仕方じゃ大変難しいと私は思いますが、やっぱり歴史それから過去のものっていうのは、しっかりやっぱり公共図書館であっても、他の行財政のものであっても、しばらく保存しておかないと、データとして取っておかないと、やっぱり後世に受け継がれていけない、それから過去のもの忘れられるという面においては、もう1度皆さんと議論を交わしながらどうするかっていう事は、慎重にしていきたい問題だなという風に私はそのように感じておりました。ただ本ですので、かなり書庫に保管する場合ですね、風化もしてしまいますので、工夫といえばデータ化するなり、それから大量の資料であれば、それを抜粋しながら大事な所を抽出しながら取っておくと。今大変視聴覚機進んでおりますので、その工夫されれば、マイクロフィルムでも収めながらできるのかな、とそんな事を思っておりました。それから文言の件ですけども、「つまらない資料」これ訂正という事で宜しいですね？お願い致します。この件宜しければ先程西委員からちょっとご意見がございました、この3回の会議について皆さん方のご意見をいただきながら、3回例年やられておりますけれども、2回にするなり、或いは必要であれば3回のを、数を多くしてもこれは構わないと思います。この辺の所でもうちょっとご意見聞かせていただければと思います。いかがでしょうか？宮城委員いかがでしょうか？

宮城委員：回数につきましてはね、3回位で私は宜しいじゃないかと思えます。ただこの人を集める方法ですね、これについてもう1度検討といいますが、考えてもいいじゃないかなと。あまりにも人数が少ないので、時期的な問題なのか、或いはまだPRの方法が浸透してないのか、それも含めまして考えたら宜しいでないかなと思えます。

会 長：ありがとうございます。斎藤委員いかがですか？

斎藤委員：私は1度だけですけども参加させていただきました。正直日曜日ということもあって、中々主婦としては出づらかったんですよ。家庭の予定とかもあったりして、もっと本当は出たかったですけども出れなかったというのと、あと私もうちょっと資料というのが初めてその選書に出たので、どういう形で会議が行われるのか

なという事もよくわからないで正直参加したのです。だから資料自体もよくわからなかったですけど、はい。どういう風に言ったらいいのかな。どうですかね、例えば一般の市民の方、一般の言ったら失礼ですけど、一市民の立場として、じゃあ選書の懇話会に行くかっていう風に言われると、ああゆう呼び掛けだったらあまり興味無いかないという風に。すいません正直に。ただ私たまたま関わったので、行ってみたいよかなっていう風に、聞いてみたいなという風に思ったというのが正直な所で、全く関わりの無い人が日曜日のあの時間帯に来るかなっていうとちょっと難しいかなっていう風な。だからもうちょっと違った呼び掛けなり、もうちょっと具体的にこう、具体的な資料として私はこういう風になって、何かリクエストありませんかみたいな感じなのかなって最初は思ってたのですよ。

副館長：何回目ですか斉藤さん。

斎藤委員：2回目。でもそんな感じではなくって、大まかな説明とか図書館の見学とかで、すごい良い勉強にはなったのですけど。受け止め方が皆さん具体的にわからないじゃないかなっていう風に...

会 長：ああ。少し専門的過ぎたかも知れません。

斎藤委員：そうですね。

会 長：内容、ポスター、中身がですね、それがもう少し易しく一般向けであれば、また住民の思考変わるかもしれませんね。わかりました。柴村委員さんどうですか？

柴村委員：はい。2回程欠席して、初めて出席させていただきました。この利用者懇談会の方にも出られなくて、どんな感じかなと思っていたのですが。この、なんていうのかしら、質問とか見ている限りでは、あんまり具体的ではないなっていう感じがしたんですね。何を話していいかっていう風な利用者の方達の戸惑いっていうかね、そういうのが見えて、もう少し利用者懇話会で、選書に関するだから尚難しいのかも知れませんが、どういう事を聞きたいんですっていう事をもう少し明確にすべきだなという気がしますね。選書に関するっていう風に今後共付くのかな。もっと大きく、不便に感じている事はありませんかとかね、そういうこの機会を使って、もっと利用者から色々な意見を聞けるようにした方がいいんじゃないかと、ひとつ感じました。それからもうひとつは、中々人が集まらないっていうね、やっぱり私が見ても選書に関する懇話会に出るかという、一利用者としても、わざわざ来てまでという感じにはなんないですね。このあいだ道立図書館に行った時に、道立図書館の、館内ツアーがあったのですね。その場で申込みを受けるんですよ。「出ませんか、出ませんか」と言って、館内放送かけて。それで道立図書館ですから結構ね、その日来ていた30人位集まるのですね。やっぱり書庫を案内してくれたり、普段は入れない所を案内してくれたり。是非そういう館内ツアーみたいなのをね、一緒に何か利用者にとって得になるような事、少し考えてみてはどうでしょうか。あんまり柔らかくなり過ぎでしょうか。という風に思いました。

会 長：ちょっとこの選書に関する利用者懇話会、堅いかも知れませんね。このタイトルね。

副館長：そうですね。

会 長：このタイトルがもう少し柔らかくなれば、気軽に私も参加していいのかなという風になるけど、僕自身も読んで選書って行政用語だな、これだなと、僕には関係ないなとそう感じてしまうのですけれども、そんな印象をちょっと受けますね。ちょっとこう気軽に誰しもがこう、来たい来たいとなるようなタイトルにちょっと変えてみてもいいんじゃないでしょうか。

副館長：そうですね、宜しいですか。

会 長：はい。

副館長：申し訳ないのですが、私はこの1年半の議論というものに参加していなものですから、色々と議事録を読ませていただきました。その中で昨年この会を始める時に柴村委員から発言に、歴史とか本当に狭めた範囲でやってみて、本の話をしてみたらどうかという提案がありましたけれども、それも一案かなと思ひまして、それから会長が仰ったように、懇話会という名前じゃなくて本について話しませんか、今回のテーマは歴史ですとかそういうようなことだと、参加しやすいのかなと、そういう風な印象を持ちました。

会 長：根山委員いかがですか。

根山委員：はい。私もこの名前はちょっと堅くて、私だったら出ないかなと思ひました。難しすぎるかなと思ひました。それで一般の利用者っていう風になっているのですけれど、成人というか20歳以上なんではないでしょうか？

副館長：全くそれは利用者ということで。

根山委員：じゃあそれは来た小学生の所に、来てねっていう紙が行ったりとかもした。

副館長：懇談会の方ですか。懇話会の方は全くポスター、広報等だけで自由に参加いただくという。懇談会の方は無作為に送っていますので、小学生に行った可能性もありますし、ご老人に行った可能性もございます。

根山委員：すいません、混同してました。それで懇話会ですけど、結構高校の図書館の人とか、あと地域の学生の人とかも利用しますよね。もっと若年層向けの方の懇話会もあってもいいのかなと思ひました。

会 長：もう少しどなたでも参加できますよ、どなたでも来て下さいというような、そういう柔らかい標語が使われてくると来年期待できるかも知れませんね。これの所は工夫していただいてタイトルの方柔らかいタイトルで、住民誰でも参加ができますよってというような内容、それから具体的にわかりやすさ、そういうものが表記されてくると、大体倍以上参加されるのではないのでしょうか。で、回数の方ですけどもいかがですか。3回という事なのですけども回数については、はい、どうぞ。

駒井委員：この試みは本当に今年始まったばかりですので、やっぱり何年か3回でどうか

なという事の為に時間をかけて検討したのですから、回数はその位ですと、私の場合は仲間が参加した事があるんですが、私自身は土日が殆ど忙しくてというような都合もあって、参加できなかったのも、本当に時間の都合がつけられる日だったら是非来たいという風には思っている中身ですので、タイトルは色々工夫して柔らかくしていいのですが、もう少し検討しつつ続けてみたらどうかと思います。

会 長：そのようなご意見が出ましたけども。

副館長：それでは宜しいでしょうか。ひとつはタイトルと、もうひとつは斉藤委員と駒井委員が仰ったように曜日も色々変えてみるとか、そういう工夫はしていきたいと思えます。

会 長：あとご意見等ありましたら、折角ですので受けたいと思えます。副会長いかがですか。宜しいですか。それでは大体ご質問ご意見等出ましたので、____で報告に代えたいと思えます。続いて(4)平成18年度、主な図書館事業の実施状況について報告します。宜しくお願いします。

小端主査：こちら、私小端の方からお話しさせていただきます。上から順番にいきます。

図書館協議会、今第3回目を今日やっておりますが、1回目が6月7日その時に市民参加手続と図書館手続。次に、10月13日、市議会のガイドラインの作成、利用者懇話会、資料の寄贈、図書館の公民館の調査、あとでちょっとこの資料が出てきますけれども、市役所の第2会議委員会室でやっています。これは参加人数については、委員さんの参加人数で申し訳ございません。今日はまた人数ははっきりしていませんでしたのでこちらは省いております。選書に関する懇話会については、先程7月9日が児童書、地域行政資料が9月17日、一般書は11月19日、こちらの人数については申し訳なかったのですが、入れていませんでしたので、今後については私達の方でこれの方を把握しながら、人数と照準していきたいと思えます。利用者懇話会については先程も話しました通り、全部で7名、12月10日からやっております。図書館事業として図書館講座、ブックスタート事業、ブックスタート学習会。申し訳ないですけど、図書館講座それぞれ実施されていますけども、記載の方は省略させていただきます。それぞれ申し訳ないんですけども、後で読んでいただきたいと思えます。それとブックスタート事業、こちらは今年18年度から事業をしております。その他にブックスタートの学習会もやっておりますので、宜しくお願いします。その後特別展示、寄贈資料展示とか、尚古社展示、合併記念展示、長澤直樹写真展示というのもあります。本のテーマ特集、CDコンサート、ビデオ上映会、それとお話会の中には職員によるおはなし会、おはなしボランティアのたまてばこ、それとおはなしボランティアのびっくりばこ、おはなしボランティアのむかしむかし、そして赤ちゃんと絵本の部屋とやっております。共催事業としてはえいあい館資料展示、えいあい館上映会、講座としては「絵本を楽しむ」、開拓の村展示。実行委員会主催事業としては図書館まつりです。そちらは11

月3日から5日行われております。総勢6,637名、こちらは絵本作家の講演会、ボランティアとか諸々こちらに書いてある通りです。関係団体の活動についてはフロアボランティア「名作を聴こう会」、布絵本ボランティアによる作品製作、朗読ボランティアによる朗読サービス、石狩市文庫連絡会として。

駒井委員：すみません、そこ回数が間違っていたからそれ今直した方が良いと思いますので。文庫連の所ですが、読み語り実践トレーニング4回です。

小端主査：失礼致しました。

駒井委員：延べの参加者83名っていうのでお願いします。

小端主査：はい。申し訳ありません。

駒井委員：いいえ。

小端主査：私の方で間違っておりましたので、こちら訂正の方宜しくお願い致します。そしてお話会、図書館まつりを含む、おはなしのたまごが載っています。小檜山博の文学を読む会。次の頁に行きまして、村山家文書を読む会、案内ボランティア養成講座として、市民図書館が市民などもできるような講座を開催したいという事で、2回程開催しております。そして修理ボランティア養成講座、市民の共有財産である図書館資料の状態を市民に知ってもらい、また修理をしてもらうという事で、適切な資料の使い方や市民に理解を求めるという事で、講座を開いております。あの一部の方にですね、年5回やってですね、終了して養成講座の修了書をお渡ししております。次に対面朗読ボランティア養成講座。対面朗読に対するボランティアの新規メンバーを募集すると共に、現在活動しているメンバーの研修機会を作ることを目的とする事で、3回程開催しております。次については研修室の利用状況などでご覧下さい。こちらの資料作成したのが19年1月20日ですので、一部載っていない箇所もあります。今、外で展示されていますものもありますので、ご了承願いたいと思います。以上でございます。

会 長：はい。只今18年度の主な図書館の実施事業について報告ございましたが、先程駒井委員の方からございました、何か抜けている所、それから人数、それからタイトル等、もし訂正箇所ありましたら、一番先に報告願えればと思いますが。宜しいですか？それでは柴村委員の方からお願いします。

柴村委員：先程から出ている選書に関する利用者懇話会の参加人数というのが、結局は記録していなかったという事ですか？

副館長：申し訳ないですが、私共も色々調べていますけれども、1回目2回目記録がされていないのです。3回目については記録ございますので追ってお知らせする事はできます。

柴村委員：そういうのっていうのは、かなり大きな私は落ち度だと思うんですね。懇話会に何人来たかっていうのはとても大事な事で、それで不確かであってもある程度しようがないから約何人という形では補っておいた方がいいんじゃないか、ここ白紙

になっていたら50人来たのか100人来たのか10人来たのか全然わからないんですか？

会 長：今のご指摘ございましたけれども。

副館長：3回共10人前後という風に、私は聞いております。

館 長：お許しをいただければ、具体的な数字を抑えていないものですから、約10人程度というような記載で、ご理解いただければと思います。宜しいでしょうか。

柴村委員：抜けるよりは10人前後という風に入れておいた方が資料としてわかりやすいと思いますけど。どうでしょうかね。

会 長：只今柴村委員さんからご指摘あった点は、これはやはりしっかり記載すべきことだと思います。従いまして、やはり先程議論に出てきました、参加人数が少ないというお話した上でですね、増やす上でもきちっとこれは表示しておくべきだと思いますので、どうぞ、今10人前後と出ましたので、記載の方宜しく願います。他、ありますか？西委員どうぞ。

西委員：今の事だと、10人より多くはありません。10人未満です。10人超えては参加ありません。私も2回参加して、8人から9人迄でしたと思います。で、訂正ひとつお願いしたいのですが、2枚目の方で研修室利用状況の所の項目で、上から9番目の「NPOひとまちつなぎ」これは石狩まで入ります。それがフルネームです。

会 長：石狩NPOですね。

西委員：違います。「NPOひとまちつなぎ石狩」と漢字で入ります。

会 長：わかりました。最後ですね。

西委員：はい。ここが抜けています。それからこれは利用したのは視聴覚ホールではなくて、研修室2です。訂正お願いしたいと思います。

会 長：あと訂正箇所その他ありますか？

駒井委員：あります。

会 長：駒井委員どうぞ。

駒井委員：はい。同じ研修室利用状況の中の上から5つ目に、「萌木の会」というのがあります。まだありますので、最初に言います。それから下から5つ目の「古典文学を読む会」。それからその6行位上の所に「源氏物語を読む会」というのも全部これ「萌木の会」の活動です。これは正式には「石狩市民講座(萌木)」です。「の会」とかいうのではないもので、この際直していただいて。今も現在もいくつか継続しているので、どこかの時点できちっと表記していただきたいと思いましたので、今直していただきます。「石狩市民講座(萌木)」です。宜しくお願いします。

会 長：ありがとうございます。あとございますか？これもし次年度以降もこういうこと出たら困るので、番号付けておけば大変見易いやすいかもしれませんね。番号もしくは違う表記ですね。

小端主査：はい、わかりました。こちらの方にそういう形で、ちょっと申し訳なかったのですが、番号付けて次回の報告、例えば何回目になるかわかりませんが、中間報告であると思いますので、その時点で直しながらいきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

会 長：はい。折角主な図書館の事業、これだけ素晴らしい行事やっているわけですから、やはり確実に表記されるのが正しいと思います。どうぞ宜しくお願いします。あとお気付きの点ありますか？どうぞ西委員。

西委員：表記の事でお尋ねというか要望を致します。再三前にも言いましたし、要覧を作る時に、どうして主催の団体名の記載をなさらないのでしょうか？右側の視聴覚ホールとはこれをこんなに広く幅を取らなくても、いいのではないかという風に思います。市の行事だったらわかりますけど、上から3つ目の時の、ただ「キャンドルナイト」と書かれても、どういう団体がしたということがわかりませんので、やはり主催の団体を明記する所で全体像が見えてくるとと思いますので、その表記の工夫はなさって下さい。

柴村委員：私もそうだと思います。

小端主査：わかりました。次回について主催の団体、例えば2箇所するなら他っていう形で、仕上げひとつの場合については、まあ1箇所ということで、今後気を付けていきたいと思いますので、宜しくお願いします。

会 長：ありがとうございます。その他お気付きの点ありますか？大変貴重な意見いただきました。ありがとうございます。それでは只今の件、ご質問、訂正箇所出ました。その他、ご質問兼感想含めてございましたら最後受けますので、どうぞ宜しくお願いします。宜しいですね。それでは(5)平成19年度図書館関係予算(案)について報告致します。宜しくお願いします。

館 長：私の方から19年度当初予算(案)につきまして、ご説明をさせていただきます。資料の頁数で言いますと14頁になります。まず始めに、前回の協議会におきましてもお話をさせていただきましたが、本市の財政状況につきましては、依然厳しい危機的な状況にあることは、ご承知の通りでございます。このままの状況で推移致しますと、赤字再建団体への転落という事も現実的な状況となってきております。この危機的状況を、短期的に解決することは、不可能でございます。中期的展望に立ちました財政再建計画を立て、計画的かつ着実な財政再建に取り組んでいく事が必要不可欠という状況になっております。この事から、昨年10月に各部におきまして、事務事業のゼロベースからの見直しを行い、財政再建計画(案)策定を致し、計画期間の5年間で、65億1千万円の削減効果を上げる事としており、昨年、パブリックコメントを終了した所でございます。この3月を目途に最終決定する予定となっております。尚この財政再建計画の期間につきましては、平成19年度から平成23年度迄の5ヶ年とし、毎年度ローリングを行いながら、継続的な改善

を図っていく事と致しております。平成19年度の当初予算編成にあたりましては、13億8千万円の大幅な収支不足が見込まれておりましたが、この財政再建計画における事務事業の見直しの方向に沿って、各種経費の徹底した削減を図り、事務事業の見直し分として、9億8千万円、その他足りない部分で基金活用で、4億円という事で、総額13億8千万円の見直しを行う事としております。尚平成19年度当初予算につきましては、本年5月に市長選挙を控えております事から、継続事業や経常的な事務事業に係る経費など、義務的経費を中心とした骨格予算として、編成を行ったものでございます。ちなみに19年度の市全体の一般会計の当初予算額は、277億6千万円で、単純に前年度対比できませんけれども、前年対比で10億5千万円減の、率に致しますと3.6%減で予算計上を予定致している所でございます。また、教育委員会における当初予算額につきましては、15億2816万6千円で、これも単純には比較できませんけれども、前年比較致しますと10.7%減で予算計上を現在予定致している所でございます。図書館関係予算(案)につきまして、資料14頁の表に基づきまして、大まかな増減部分について、ご説明をさせていただきたいと思っております。1番上の1の報酬につきましては、68万1千円の減となっておりますが、これは委員報酬、これは大変申し訳ございませんけれども皆様方の委員報酬の10%削減させていただきたいという部分と、嘱託職員の報酬の削減という事で、68万1千円の減額を予定致してございます。それから中程の11番の需要費の印刷製本費という所でございますが、ここで45万7千円程の減額を予定致しております。これは19年度の利用者カードにつきまして、18年度に作成致しました利用者カードの残分がございまして、それをもって19年度対応しようという事で、その印刷製本部分の45万7千円の減額を予定しております。それからふたつ飛びまして、図書費につきましては、これは事務事業の見直しの中で図書購入費について1千万円の減額を予定致しているものでございます。それから13番の委託料につきましては、これは減額ではなく、84万5千円となっておりますが、これはコンピュータのシステムの委託料の増額分として、84万5千円を増額予算として予定を致しているものでございます。なお、図書購入費の1千万円削減という事としておりますが、現在の危機的な財政状況を勘案致しますと、減額予算の中で、努力、工夫をしていかなければならないという風に考えている所でございます。またこの19年度予算には出てきませんが、財政再建計画におきまして、平成20年度に、本館と至近距離にございます花川北分館を本館に統合することで予定を致しているものでございます。尚この花川北分館の本館への統合につきましては、新年度において、本協議会に諮問をさせていただきたいという風な予定致しているところでございますので、宜しくお願いを賜りたいと存じます。以上で、19年度の図書館関係費分についてのご説明とさせていただきます。

会 長：只今ご説明ございました。まず質問から受けたいと思っておりますので、宜しくお願い

致します。只今部長の方から説明あった通りの財政状況なのですけれども、大変厳しい中で予算を立てなきゃならないという事で、この所はご理解していただきたいという所かなという風に思います。今年年明けから夕張市の財政破綻も話題に出ておりまして、最終的には弱い立場の住民に負担が行くという、あってはならない事なのですが、どうしてもそこにいってしまうと。ですがまあ全国各地からですね、色んなご支援やら、それから北海道の色んな方々のご支援もあってですね、少し夕張も元気付いてきたかなと、ニュースを通しながら私は思っておりますが、もし万が一、もしもそのような状況に陥る事になりますと、またこれは大きな議論を生むわけです。そういうわけで何とかそれをクリアする上でも厳しい財政ではございませんけれども、その所をご理解いただきながら、皆さんの知恵とそれから支援を貰いながら、何とか素晴らしい運営をしていけたらなと、この予算を見て感じております。しかしながら、ご意見はご意見として、それからご質問はご質問として受けまますので、宜しくお願いします。柴村委員どうぞ。

柴村委員：初めてこのすごい減額を見て、唖然としています。図書費が殆ど半分になってしまったのです。2千2百万の所が1千2百万に。それでこんなすごい減額をして、一体図書館が、図書の購入に支障がないのかという質問ですね。もうひとつ質問は、最初の説明があまり数字がずらずらと言っているの、ちょっとよくわからなかったんですが、全体で石狩市の予算が逼迫していて、何%の10.7%減って話でしたか？

館長：そうですね、前年対比で10.7%です。

柴村委員：前年対比で10.7%ですね。そうすると図書館については、何%減になるのですか？18年度に対して19年度の差は。

館長：45%位です。

柴村委員：なんで図書館だけが45%も…。

副館長：全体では約10%位です。

柴村委員：図書費が1千万減って、それで2千2百万だったのが1千万減るわけでしょう？で、それで全体で10.7%という事はどっかで増えている所があるのですか？

小端主査：増えている所は、先程言いました委託料の方で出ています。

柴村委員：だってこれたかだか百万を、百万位なんじゃないですか？百万弱ですよ。90万位ですよ。84万5千円、これだけですよ。

館長：図書館のここの予算だけを見ますとそういう解釈になりますけれども、市予算全体の中で考えていただくという形になるのです。それからトータル10.7%の減という事になっておりますけれども、これは骨格予算で、今後肉付けするのは選挙後にプラス補正で出てくる事になりますので、単純な比較にならないという事は先程お話ししましたがけれども、この10.7%というのはトータルの部分ですから、ですからその中には全て例えば図書館費についても10%、どこについても10%と、

こういう形ではっていないんですね。ですからそのものによって20%下がるものもありますし、ここの図書費のようにここで見ると45%になる部分もあります。あともうひとつ違う事業で増えることも。そういう中でトータルで整理をしていますんで、ですから先程言ったあの19年の足りない部分が13億8千万程財源不足致していると。それをどう全体の中でそれを吸収していくか、事業の見直しの中で、整理をしていくかという事になって、そういう整理の仕方をしているのですね。ですから図書費では10%、こっちも10%、こっちも10%という整理では無い。

会 長：はい、どうぞ。

柴村委員：この数字が妥当であるかどうかというのもともかく、市議会かどっかでもっとやっぱり議論してもらおう事で、協議会の者がこれ以上論議をする所ではないかも知れませんが。但し協議会としては、2千万会ったものが1千万減らされてしまえば、今迄の購入していた図書に何らかの支障が起きないかということをやっぱり懸念します。で、そこをどのように考えてこの1千万の削減をしたのか、それを説明して下さい。

会 長：はい、お願い致します。

副館長：柴村委員の仰る通り、1千万の減というのは、図書館にとって非常に大きな問題でございます。但し、同規模図書館を見ますと、小樽市或いは岩見沢市を見ますと、さらに少ない金額でやっているところもございますので、私共としてはですね、この1千2百万をいかに有効に使っていかうか、そういう風に考えております。もうひとつには、オープンして7年で、本館だけで20万冊の図書を持つことができました。この20万冊をどう活用して、皆さんに更に使っていただくか、これがまず1番大きな課題かと思えます。もうひとつは選書懇話会でも出ましたけれども、選書の中でどう工夫をしていくか、これだけ予算が減っても、リクエストの住民サービスをどう低下させないでやっていく事ができるか、図書館にとっては大きな課題が残っております。もうひとつはですね、私共の図書館に、この数年間、非常にたくさんの寄贈図書がございましたけども、手が付けられなくなっております。この整理をなんとかしていき、そういう内部体制を作っていくという、そういったような課題をクリアしていく事で、何とか図書館サービスを維持していきたい、私の方は今そう考えている所です。

会 長：ご意見ございましたら、お願いします。はいどうぞ西委員。

西委員：感想ですけど、45%減ってサービスというか、要するに蔵書構成が維持できるとは、素人が考えてもまず思えない事がひとつと、まあ今具体的に公立図書館ふたつ挙げられましたけれども、非常に優れた図書館でもない所を例に挙げて、同じように石狩市もそれだという風には、答弁していただきたくないというのが致します。率直な考えです。下を見れば少しはいいんじゃないかっていうのではなくて、これ

は骨格予算なら選挙後に補正予算で少し上乘せされるという可能性はあるのでしょうか。まずそこを知りたいと思います。

館長：はい。今の時点ではないという風に考えていただいて。

西委員：そうですか。

館長：それでここだけ見ますと非常に大きな数字で、図書館としても1千万の減というのは非常に厳しいという風に認識していますし、何とかその工夫なり努力をして、そういう部分を補う事ができないかというような事で今検討しております。それとあと4.5%っていう非常に大きな数字ではありますが、例えば市全体で整理していく中では、厚田の例えばスキー場の廃止ですとか、それから公民館の分館の廃止ですとか、それから具体的にはそういう施設の廃止・統合も含めて市全体的な部分で、となっておりますので、まあ図書館の部分だけ見ますと非常に大きい部分となっておりますけども、市全体の中ではかなりの厳しい、他の図書館以外の部分でも厳しい予算付けとなっているという事で、ご理解いただければなという風に思っております。

会長：その他ご意見ございませんか。はい、どうぞ駒井委員。

駒井委員：私は1番下の枠の文庫連絡会交付金というその所の団体から出ておりますので、そこがゼロになっているのがどういう意味なのかというのでちょっと。交付金から。

館長：骨格予算なので、補助金6月以降補助、補正で対応いたします。

駒井委員：それでも項目が入っているという事なんですね。

小端主査：それは、前年対比なものですから、その数字を昨年に乗せていかないと、一応19年度予算はゼロですけども、今の段階では、選挙が終わった後に予算化はされません。

駒井委員：わかりました。それであの、その事に気を取られている時に聞き過ぎたのですが、花川分館の本館への統合は、これは決まった事として報告がありましたか？

館長：統合ですか？

駒井委員：花川分館。

館長：これは事務事業の見直しの中でこういう風に、こうして今見直してきてあるという事で挙げてあると。ですから今後協議会の方に諮問をさせていただいて、答申をいただき、そしてまた地域の方との話しを進めた中で最終的な決定をするということになるかと思いますが、その分の金銭面のカウントがされているということです。

駒井委員：それはやっぱりあの、その予算が削減されていますので、分館を統合するという背景がありますよね？

館長：ええ、まるっきり無いわけでは無い、ということで。それと後は分館の距離、本館との距離的な部分で、至近距離に北分館が配置されていると。そういうような事

を含めまして、トータルで判断をさせていただきました。

駒井委員：図書館が無い時代から、図書館ができそうだというその時代から、できたという所迄ずっと関わってきた者として、突然その図書費というのは全体の10%減というのは、私達も市民ですから新聞で読んで、そういう方向なのだなという風な事は頭にちょっと入れさせられてきてたんですけども、この半分に減るとというのは予想外の事なんですね？それで工夫の使用があるような事を仰って、今の図書館の方のご答弁ではそういう風に仰っていましたが、こういう大きな削減の仕方、そのそういう事が可能なのかというような不安がともありますけれども、これは骨格予算でありながら、動く可能性は無いという風な今、仰り方でしたよね？

館長：はい。

駒井委員：要望を協議会として出した所でどうしようもないという事でしょうか？ちょっとびっくりしておりますので。

会長：要望、ご意見、その他は、これは出してもいっこうに差し支えないという風に考えて、通常はですね、思います。ただ、骨格予算の枠内の中でそれがどれだけ影響を及ぼすかっていう事は、今後、来年例えば先程も言っていましたように、5ヶ年でしたか、これ計画。5ヶ年計画で毎年この中から来年もまた2百万とか、百万とか減額って言うそういう先の見通しも無いわけではありませんよね？

館長：ではありますけれども、5年間はこの1千万削減だけで済ませていきたいと思っております。

会長：もし仮にこれが来年度また百万、2百万減ですね、2百万減で1千万、それからまた次の年2百万減って8百万、最終的には5百万になると。かなりのこれものすごい額になると思います。で、そういう先の見通しは立たないとは思いますが、やはり今協議会からいただきましたご意見っていうのはね、大幅に半分というのはかなりすごい額だなんていう風には思います。まあそういう事になりますと、先の7年間の先の見通しが甘かったのかなっていう事になりますよね、1番先の財源保障した額からしますとですね。

館長：あの、この1千万というのは基本的に5年間の財政再建計画を立てた時は、この1千万の財源減で試算しておりますから、そういう意味では他の部分でこう目減りした部分もここにしわ寄せが来る事もありますけれども、今の段階ではこの1千万から動かないと認識しています。これ以上下げたら大変だという意識はちゃんとありますし、理解をしています。

西委員：はい。

会長：はい、どうぞ。

西委員：もし文書で出せるものでしたら協議会としてやはり異議を唱えたいと思います。直るか直らないかは石狩市が見解を問う所であって、これはやはり新聞の方にも取り上げていただければという風に思います。道新の家庭欄の方で、何日前石狩の

市民図書館のデザイン性の優れている所という風で大きく全道で載りました。それでその図書館を市民が支えているという事にも関わらず、北分館と統合というような話はもう寝耳に水で、もう口が利けない程私はびっくりしています。本館と至近距離というのは何kmを至近距離という風に行政はされているのでしょうか。南分館との距離、それから厚田、浜益分館を置いて合併した後に、図書館行政というのがもう全く見えてこない状況がもう粛々と進んでいるというのも、今日実感として感じています。まず資料費の見直しという事を皆さん賛同得られるのであれば、文書で、教育長でしょうか、市長でしょうか、まずお渡しすべきではないでしょうか。それと懇話会以前に、北分館併合は次回の館協議会で話す前に、石狩市民図書館ならば一般の市民の利用者の声を聞くべきです。一般の市民に降りていく時は、9割方決まっていますから、そこで意見を言ってもまず覆す事はできないんですよ。私達協議会の委員ではなくて、現に北分館はある程度の高齢者に近い年齢のシニアの方が利用していらっしゃるから、石狩市民図書館はその求心力になる所の頭脳という風に謳っているのに、北分館と本館を統合というのは、まだできてやっと7年目で何を考えているのかと、強く私はそこら辺をお尋ねしたいと思います。ですから協議会に諮って、協議会がうんと言ったからってという風な方向で、決定して欲しくありません。

駒井委員：私も意見があります。

会 長：どうぞ。

駒井委員：何に1番驚いているのかなって、自分で今考えながら聞いていたのですが、最初に北分館の統合の件は、世の中日本中そうですけれども団塊の世代がどっと地域に出た時に、生涯学習の場である図書館が、非常に大きな意味合いをまた持つてくるという風に思っているのですね。そういう時に北分館は、私は本館以上に活用している地域の間人なんです、私達がああ、私が住んでいるのは花川の北地区ですが、北地区が人口的に言っても1番大きく膨れ上がった花川の人口的に言えば中心的な団地だっただと思うのですね。そういう所がどっと団塊の世代を抱えた時に、皆さんがバスも無い、市内をバスも通らないようなこの町で高齢になっていく時に、北分館の活用の利用度が減るという風にはちょっと思えないですよ。それが非常にびっくりしました。それともうひとつ、すごく私が残念なのはですね、図書館の側の答弁が、それは私共の目の見えない所でこの大幅の削減に対して、図書館の方では大層な努力をなさって行政とやり合ったのであろうと想像致しますけれども、私共は協議委員に向けてご説明になる時には、もうこれは決まった事、この状況は動かせない、この中でサービスを一生懸命考えていくから納得して下さいという、何かあ、図書館と協議会というのは、手を組んで良い図書館の為に協力し合う関係にあると私は思っているのですが、私共を納得して下さい、わかって下さいって説得するのが図書館の姿勢じゃないと私は思うんですね。ですからこの大変な状況を

どういう風に乗り越えて行くべきなのか、どうしたら良いかのご意見を聞いていただくというのが、いや私もそう思ったものですから、先程の説明にどういう風に意見を言ったら良いのか、という風にちょっと思ったのですが、そんな印象を持ちました。ですから、西さんが、西委員が仰ったように、私共は金が現実的に無い所を無理強いするというそういう風な市民であるわけではありませんけれども、図書館というものを大切に思うという観点から言って、本当に是非図書館を大事に思う私共の考えをわかっていただきたいというような要望を出したいと私も思います。

会 長：はい。その他、各委員さんの方から、はい、どうぞ。

斎藤委員：はい、私も図書費がこんな風にならなくなるとするのはショックですね。だからもしこの委員会で意見が出されるのであれば、まあ仕方がないっていうか財政難だからしょうがないかなって。破綻するよりはって思うんですけど、それはちょっと要望書として出したいなという風に思っています。それと北分館ですけど、残念ながら私は南なので北分館を利用するということは正直無いです。ただ、この協議会で、OKですっていうのは、ちょっとやっぱりそれは違うっていう風に思うのですよね。利用している方がいるわけですから、その方達にやっぱり利用状況とか、まあ少なくなっているっていうような、こんな風にここできて、本館ができて、少なくなりましたっていうのであれば私若干納得しますけども、何も無く近いからっていうので、もしね、というのは私はちょっと納得やっぱりできないです。意見きちっと利用している方の意見を聞いて欲しいなというように思います。

会 長：はい。宮城委員。

宮城委員：私も全くその通りだと思います。北、それから南の利用度っていうのは、それぞれの、先程、駒井委員が仰ったようにですね、年配の方も結構、結構というよりかなり利用しているかと思うのですね。私は北はあまり、南に住んでいますから、北の利用っていうのはたまにしかありませんけれども、たまに行っても、かなりな利用度があるようには見受けております。ですから図書費の問題につきましても、この協議会の意見として具申されたいかがかと思えます。最終的には本会議で決定されるかと思えますけども、やはり協議会の存在っていうものがね、きちんとあるわけですから、意見とした形で出していただきたいとこういう風に思います。

会 長：これに対して図書館ではいかがでしょうか？はい、どうぞ。

館 長：今色んなご意見頂戴致しました。またあの北分館の関係につきましては、先程もちょっとお話をさせていただきましたけれども、決定という事でこれで推し進めていくという事ではなくて、これからこういう廃止に向けた事務事業の見直しというものを、教育委員会として打ち上げ、今後市民なり、協議会の皆さんの意見を聞いた中で、最終的な確定をしていくというそういう手順になるということ、まずご理解いただきたいと思えます。それと協議会の部分では、ひとつには協議会にかけなければならない部分として、例えば北分館の廃止というような事につきましては、

私達の諮問事項になるのかなという風な理解をしていますので、これはこちらから諮問をさせていただくという形になるのではないかと。但し、先程先に利用者のご意見を聞くべきであるというお話もございましたので、利用者のご意見を聞かないまま、協議会の中に、諮問をするという事ではなくて、利用者のご意見も頂戴しながら、その部分をこの協議会でご報告しながら、諮問に対する方針を出していただければなど、そんな風に考えておりますので、それをご理解いただきたいと思います。

会 長：花川北分館の件につきましては、説明あった通りです。まずそちらの方で先にちょっと整理していききたいと思います。

齋藤委員：すみません、北分館をその運営というか、あそこをやる為にかかっているお金というの、知りたいなと思うのですが。

副館長：詳しい数字、正確な数字持ち合わせておりませんが、2名の非常勤職員を配置していますので、その人件費に相当する部分、約360万から400万位の間だと思います。それから図書費に関しては、50万から60万位が使われていると思います。

会 長：あといかがですか。予算の方は齋藤委員いいですね、これはね。

齋藤委員：はい、ありがとうございます。

会 長：あと花川北分館の事について、今後住民の声を聞いた上で、その声を参考にしながら、こちらの方でまた新たに諮問していく。その後結果的に、まあどういう結果を迎えるかわかりませんが、その頃には反映されているのではないかと、そういう風な見通しで、私達は考えていきたくてまずそのように考えています。まあそれも。

駒井委員：質問したい。そういうの。

会 長：はい、どうぞ。

駒井委員：花川分館の統合は、図書館の側から出たお考えですか。どこからかそのような。

館 長：統合出てきたのは、今回この財政再建で行政改革推進本部というものがあるのですが、その専門部会というのがございまして、それで今回の事務事業の見直しの中で、施設の統廃合を検討する部会とかですね、その他の収入を得る、検討をする部会とか、ふたつの部会がございまして、まずはその部会から行政改革推進本部の中に、施設の統廃合のひとつとして北分館の廃止という事が提案されて、それが行政改革推進本部の中で整理されてきた部分です。

会 長：よろしいですか？

駒井委員：はい。

会 長：はい。それでは花川北分館については、今後こちらの協議会の方で諮問しているという事で、まとめていきたい、そう思います。図書費の予算について、これの所は大体ご意見出尽くしたとは思いますが、今後の見通し等もかなりきついですけども、この辺の事について、最終的に協議会としての意見なりにまとめ

たいと思います。いかがですか？端的に1千万という減に遭遇した時に、大幅に節約しなければならない所、今の現行で2千2百万ですか、財政的には____ているのですが、もしこれ1千万削減されたら、どういう事が想定されるかちょっと図書館が1番良くご存知だと思いますので、ちょっと皆さんにもうちょっと少しくわかりやすく説明していただくように、そんな風にちょっとと思います。いかがでしょう？

副館長：まず、毎週購入している新刊図書の金額を、何%減をしなければならないのがございます。ただリクエストについて抑制するという事はできませんので、リクエストいただいたものに対して、どう本を充てていくかという事が課題になるかと思えます。ひとつ考えておりますのが、石狩市外の方からあるリクエストの本を買うという事が、難しくなるかなというような事が、館内では話し合われております。そういう事を加味しながら、こう1千万減するという事を、どう影響を少なくできるか、そういった所を考えて、一生懸命シュミレーションしていく所でございます。

会 長：はい。どうぞ。

柴村委員：なんか聞いていると、最初に数字ありきで、それに合わせて何ができるかっていう、それは全く図書館人として、そういう姿勢というのは私には想像できないですね。図書館が今迄やってきた、7年間でも積み重ねてきた、これだけのものが必要だという最低ラインというのがあると思うのですね。で、それを確保する為にはどうしても55%返しか妥協できないとか、そういう形で数字というのは出てくるはずなのです。それが最初にどっかから出てきた1千万削減に、しょうがないから合わせましようみたいな答弁で、今の答えそのものに私はちょっと納得がいきません。で、やっぱり45%も減れば必ず影響が出てくるはずなのです。私が最初に考えたのは、購読している雑誌を減らすのじゃないかと。その時に何を残し、何を止めるかとかね、それからリクエストは優先的に入れるといても、当然あると思って来た、ベストセラーが入っていなかったりしてね、「え、入っていないのですか。」っていう事が今後再三再四起こってくるという。5割というのはその位の大きな数字だと思うのです。そういう事にやっぱりきちんと対処していないという。で、さっきのそのご説明では、一応基本的なものは揃ったから大丈夫なのですよという説明でしたけど、はたしてそうなのか、基本的なものが揃ったのかっていう所は、やっぱりその協議委員会の委員として、では何を基本的に揃ったというのかっていうのをね、やっぱりちゃんと突き詰めて教えて欲しいし、私達もこういう基本的なものがまだ無いではないかという事をやっぱり言っていきたいし、やっぱり数字ありきじゃなくて、まずは何が必要かという事を明確にすべきだという気がします。

副館長：宜しいですか。

会 長：どうぞ。

副館長：まずこの図書費の1千万削減、もうひとつはこの北コミの本館への統合というこ

のふたつの大きな事につきましては、昨年の夏、事務事業見直しという中で、7月から8月位にかけて大いに議論されて、そしてそこで出された数字がベースで、実際の予算策定というのはほぼ11月に行っているわけですけども。10月から11月にかけてと。私はその最中に異動になったわけでございます。19年度予算につきましては、事務事業見直しという事が前提で、その数字は動かないという事で、予算策定して非常に苦しみながら19年度予算を策定し、財政当局とも激しくやり合ってきた所でございます。また、ちょっと先程の私の話で誤解があったと思いませんけども、20万冊が揃ったという話で、基本的なものはまだまだ確かに欠けております。今回の選書懇話会に出された本の中で、やっぱりフロイトの本とか、ラッセルの本とか、図書館の基本的な図書だなという本で、やはり若い図書館ですから抜けてるのは当然で、私も基本的な図書がまだ十分だという認識は持っておりません。ただ、先程申し上げたのが、この揃った20万冊をどう皆さんに紹介していくかという事をもっともっとやっていかなければならないという事を考えている所でございます。予算については、厳しい中で予算策定をしてきて、私自身も本当に苦しんだ中での数字で、重く受止めております。

会 長：はい、どうぞ。

駒井委員：すみません、短い質問ですけども、今柴村委員から非常に貴重な問いかけがあったと思うのですよね。それについて答えていただきたいなど。あの、始めに数字ありきではないでしょっていう、図書館としてのここまでは譲れないというその図書館論というか図書館に対するその展望があって、その上で数字をまな板に乗せた議論があるのではないかというようなお話があって、それはそのご返答が私も聞きたいと思ったのと、今日なるまでそういうテーマで話し合われている事は、私達市民には情報公開されておられませんから、もう突然こういう事がわかるわけですよね。で、その間私も大変だっただろうと想像はしますけれども、もう少しこの情報を公開して、図書館の姿勢というものについて述べていただけたらと思うのですけど。

会 長：いかがですか。

西委員：加えて宜しいでしょうか。丹羽さんのお答えを聞いていると、20万冊を広報してよりよく利用してもらおうというのと、また別の話ですよ、予算の話とは。それがごっちゃになってお話されていますから、全く私達に説得力を持ちません。やはり45%減れば、本はほぼ半分減るというそういう現実だという事です。ご苦労は職員ですからプロですからやはりしていただきたい。私達は税金を払っていますし、色んな活動をして、市民図書館の市民としてサポートをしています。ですから寄贈分がたくさんあるから手付かずになっているから、そちらを開発するという話にはならない。それはまた別です。それがひとつと、あの、やはり図書館がどうなのかという所が全然見えてこない。そこですよ。図書館行政というのは行政の中でも

やはり専門職で、まあ特殊な部分ですから、他とひと括りにはできないんですね。この図書館を建てる為にはもう20年間頑張ってやっと建った図書館。5年経って認知度も経った図書館が、今からがらと崩れつつあるのを目の前で見ていますから。図書館としてどうなのかという、そういう切迫した気持ちが私達に伝わらないですね。

会 長：はい。

柴村委員：もうひとついいですか。

会 長：はい、どうぞ。

柴村委員：驚いているだけじゃなくて私はこれはもう1千万になっているのがそんなに動かないのであればいい機会だと思うのですね。というのは選書懇話会ですか？これが今迄なら何となく図書館にお任せで、まあそこそこ買ってくれるだろうと思っていたのですが、私達もとても今危機感を感じたけれども、利用者も危機感を感じると思うのですね。ですから今年度やる3回の選書懇話会は、ちゃんとこれを言うべきだと思うのです。その図書予算が半分に減ってしまったと。2千2百万の所が1千万になってしまった。それをどのように有効に選書をするか、是非利用者の声を聞かせて下さいとして、私はこの懇話会をちゃんと数字を出して、あなたが望む本は買えないかも知れないけれども、少ない予算でどうやって皆で良い本を選書するかを聞かせて下さいと、ちゃんとね、もう情報公開をしている事をちゃんと最初に謳った方が、私は今後の、図書館の活性化の為になると思うのですね。この数字を隠しておくべきではないと思うのですよ。是非それを懇話会の時にちゃんと挙げて欲しいと思います。

会 長：はい。要望としてかなりたくさん内容のもの出ました。で、今身近な所から柴村委員の方から説明がありました。予算削減の情報公開について初めて知ったという事で、驚きの方が先で、受け入れるにはちょっと時間がかかりそうなんですね、従いまして今委員から説明あったように、次回の選書の懇話会の時に、今柴村委員の方から出ました選書について予算がこれだけ減りましたと、従ってどういう風な本を今後購入すべきか、また、市民の声をどういう風に反映しながら活性化を図っていくか、まあそういう風な懇話会であって良いと思います。これは是非、まあ7月から昨年は始まりましたけれども、時期を見てですね、まず取敢えずは、それをひとつやっていきませんか。

副館長：わかりました。

会 長：まずこれひとつですね。それからあと丹羽副館長の方からお話あった通り、20万冊はかなり大きい冊数でないかなと思います。まだあの古い本、それから寄贈の本もかなりあるという事で、こちらの整理の方に向けてもやはり住民側、図書の職員司書だけにのみならず、ボランティアの方、市民の方も、やはりそれに加わりながら、やはり一市民としてですね、この図書館をサポートするという意味では、や

っぱり関わっていくべきではないかなとそう思います。で、現実には現実の問題として、このお金をですね、今度有効に、減ったものを有効に活用していく為には、やはり色々な知恵が必要だと思います。例えば予算の少ない図書館につきましては、レファレンスサービスで他の市町村の図書館から本を貸し回しするというんですか、無い本をレファレンスサービスで注文して貸してもらおうとか、まあこれはどれだけ可能かっていうのは私専門家じゃないのでわかりませんので、まあ石狩管内には北広島の立派な図書館ございますので、同じ市町村でも同じ悩みを抱えていると思うのですね。その所の情報をやはり私達に聞かせてくれるだけでも、やはり色々な知恵も湧いてくるし、またこれからの模索も見えてくるんじゃないかとそう思います。この辺の所を隠さずですね、情報を出していただきながら、この辺の所をもう1度私達自身でまとめなければならぬと、そんな風に聞きながらちょっと感じています。ただあの批判を言ってもそれから要求、要望によってもなかなか解決には繋がりませんが、せめてですね、図書館の姿勢だけは、今委員から出ました熱い思い、この図書館を何とか私達が支えているというこの思いだけは、やはり図書館の方々の職員にわかっていただかないと。やはりこれから市民に愛される図書館になっていかないと、という風にですね、情報公開できるものはしっかり出す、それからご相談する所はしっかりご相談してサポートをいただくというような、そういう姿勢の問題じゃないかなって私は思います。まあこの辺の所お互い真摯な姿勢で対応していけば、削減になってもですね、何とか支えていけるし、また活性化も図っていけるのではないかなという風に思います。それから建てた図書館です。皆で支えていきたいとそう思うように思います。要望、意見、その他かなり出ました。この辺の所もう1度整理してですね、次回の時に委員の方々にお話する形ではいかがでしょうか？私の方でこの辺の所、かいつまんでお話ししましたけども、この件に関しまして、またご意見、感想等ございましたら、最後ちょっと受けたいと思います。感想、ご意見を聞かせて下さい。宜しくお願いします。根山委員いかがですか？宜しいですか？宮城委員いかがですか？宜しいですか？

副会長：非常に身につまされる話で。ただあのお聞きしていると、私もそうですけども、この協議会として、要望をね、出すというのが固まったと思うのですね。それで、たぶん次回というのは、この今日いただいた資料って6月ですよ？ですからこれは早い方が良いのかな？ちょっと思うのですよね。だからこれは私も最初から気になっているんですけど、この会議次第を見ると、これは報告という事で話されているわけですよ？報告というのと例えば諮問を受けて協議しているというのは意味が違うという事ですね。ですからこれは協議であれば我々として協議した結果についてね、ノーであるとかイエスとかいう形のまとめになりますのですけれども、これは報告なのですね。こういう事になっていますので、協議して下さいって事なのですか？

館長：諮問とは別にこういう形で進めさせていただきたいという事での報告という形に

なっています。

副会長：我々がここで話している事は、報告を受けた事に対しての、まあ言ってしまうと感想を言っているようなものですね。それはやっぱりちょっとこの協議会が設置されている趣旨というのはね、図書館法に書いてあって、それで監査、諮問を受けて協議する為の団体ですからね。ただちょっとやっぱりニュアンス的というか、位置付けがちょっと私としては違うのかなと思ったのですね。どうだい？

西委員：いいですか？それはえっと選書の時も、諮問という言葉は岩崎館長の時に、諮問していないからそういう風にまとめていないという風な話でしたけども、そうじゃないですよ。協議会の性質というのは図書条例からおいても、諮問という言葉は使わないけれども、こちらの方の見解を図書館、行政側に出していいという風に、共通認識持って行われてきたと思いますけれども、違いますか？諮問というのはこれこれこういう事を出されて、それに対して出す。諮問という言葉は文言は確かに載ってきませんが、その協議会の性質はそうではないですよ。聞いてない事には答えなくていいですよというのが行政ですけども、そうではなくって、もっと自発的なものであれば、真摯に受止めるという事で、市民の選書の方も決まったのじゃなかったでしょうか。

駒井委員：それは本当に確認を致しました。協議委員会として確認をした覚えがあります。

西委員：そうですね。

駒井委員：それでいいのですね、という確認を。ですからこのような大事な情報が入ったのが、去年の7月という事になりますと、やはりその後のすぐの協議会の時に、この問題が今こういう大きな問題が浮上しているの、それについてのご意見が、自分達をサポートして欲しいと、支援して欲しいという形で、図書館から出されるべき時期だったのではないかと私なんかは思います。そしてその時に、たった2日前に来週の火曜日に協議会やるけれども来て下さいみたいな私はそういうのを受けまして、その本当にあのそういう、その事務的な処理といいますかに、驚いて前回参加できなかったのですね、もう決まっています。ですからもしそういう事、今迄も協議委員会の中で確認したという事が、議会議事録に載っているかと思うので、是非そういう事で私達と力を合わせられる図書館の姿勢というものを、持っていたきたいです。

会 長：厳しいご意見ですけども、真摯な受止め方をすれば、私達も市民として或いは委員として支えている、サポートしているんですよというご意見ですので、この辺の所をちょっとご検討願えれば大変助かると思います。あとございますか？宜しいでしょうか？それでは、たくさんのご意見、感想それからこれからやらなければならない事も出ましたので、本協議会で出ました内容、一応全部整理させていただいて、最終的に確認した上で、次回の たいと思いますが、今、西委員から、駒井委員からもたくさん要望、それから確認の意見が出ましたけども、詰めで西委員何かございますか？

これだけはわかっていただきたいという所ございますか？

西委員：いえ、あのやはり文書で私達の気持ちをお伝えするのが、図書館以外にもアピールできますし、市民に対して私達の存在というのも、これから協議委員はこれからどんどん変わっていくでしょうから、やはりそれをお示しする責任が市民に対してあるのではないのでしょうか？

会 長：そうですね、この辺の所次回引き継ぎましたら、引き続き私達が受けて、進めて参りたいと思います。それでは一応図書館の関係予算案については終了させていただきます。続いて19年度の図書館運営案について報告願います。宜しくお願いします。

副館長：それではあの、平成19年度図書館運営案についてご説明申し上げます。この案につきましても、基本的な考え方は会館前の基本計画からずっと目標としているものでございます。運営方針につきましても、開館以来基本は変わっておりませんが、今年度は合併による厚田分館、浜益分館を加える変更を行いました。来年度は本年度と全く同じ文章でございます。平成19年度運営の重点につきましても、運営方針を基に、来年度力を入れていこうというものでございます。職員の入替えなどもございますので、基本に立ち返り、来館者サービスを見直すと共に、サービスを行う職員の資質向上を目指して、このような重点を設けております。以上でございます。

会 長：はい、それではまず運営案についてご質問を受けたいと思います。ご質問ありましたら出して下さい。

柴村委員：すみません。

会 長：はい、どうぞ。

柴村委員：藤女子大学図書館との相互利用の充実という事で、お聞きしたいのですが、今の段階では大学の方が、石狩の図書館の本を借りさせていただいて、大学にとって大変ありがたい制度なのですね。で、これを逆にじゃあ石狩市民図書館の方から、藤女子大の図書館を借りる何か、新しい方法か何か、方法ができたのでしょうか？

会 長：はい、お願いします。

副館長：はい、お答え申し上げます。藤女子大との交流でございますけども、藤女子大学の花川校それから札幌の本館と、両方から私共本借り受けさせていただいております。そして花川校と本館との連絡便がございますので、花川校の方に運んでいただいて、私共が借りる事ができております。藤女子大学さんは特に本学の方は、私共が1番欠けている文学全集、そういうものをたくさんお持ちですので、そういうものを利用させていただいておりますけども、現状では確かに私共が藤女子大さんに貸出する方がかなり多い点数になっております。

会 長：はい。

柴村委員：そうするとここでリクエストを出せば、このカウンターで、1週間かかるとし

ても、この場で借りられるという事ですか？

副館長：そうでございます。

柴村委員：そうですか。それはもう少しあの宣伝していいような気がしますね。特に蔵書関係はかなり持っているのですが、藤女子大学というのが、割と閉鎖的なものですから、中々借り手がいないのですね。ですから何らかの形で藤女子大学の検索がかなりできれば、かなり動かせると思うのです。

副館長：藤女子大学さんの方で、当館に貸し出される冊数というのは制限設けられまして、それであまり宣伝しますと、いっぺんにお貸しする事ができないという事があります。我々も検索しまして、藤女子大さんがお持ちだという事だったら、お借りしているのですけども、1度にたくさんの冊数というのは借りる事ができないのです。

柴村委員：ちなみに何冊... 10冊という事でしたか？

副館長：そうだったと思います。

柴村委員：そうですね。それは大学でも私が文句言ったのですけども、市民図書館から借りるのも10冊ですよ、確か。

副館長：私共の貸出冊数ですか？これは無制限です。

柴村委員：それがそうじゃないですよ。大学の中で、10冊で切っちゃってですね。

副館長：それは私共。

柴村委員：お互いにそのどうしてそういう事をするのか、1人10冊じゃないですね、借りている総数が10冊だから、既に誰かが9冊借りていたら、あなたの枠はもう1冊しかありませんよっていう、そういう乱暴な設定をしているのが藤のね、いやらしい所ですね。

副会長：ちょっといいですか。藤女子大学のことから。

副会長：あのですね、確かにそういう事で推移してきたのですけれども、2006年度からですね、冊数の上限はもう少し広がっているはずですよ。

柴村委員：2006年度という去年から。

副会長：ええ、そうです。はい。それであの今もですね、さっきも丹羽さんと話していたのですけども、その辺りマニュアルがですね、2001年にここがスタートして、その時から藤女子大と相互協力を結んできていて、で、その過程ですね、それが例えば大学図書館同士の相互協力の上限とかですね、色んな上限があるのですね。それをですね、中々整理ができないでそのままきてたものですから。その辺で、今お話をですね、もう少しマニュアルとして、口実伝承ではなくて、文字にしてきちっと整理しましょうという事で、ですから冊数についてもですね、必ずしも閉鎖的ではなくて、今の時代ですから、要するにあくまでも藤女子大学の教育研究支援に支障がなければですね、それは弾力的に運用したいと思っておりますので、で、今の事についてはこれから私の記憶ではそうになっていたと思いますけども、詰めてですね、それでうまくいくような方向にしていきたいと思っております。はい。それから

さっきのOPACの件もですね、確かあの、北大が開発した横断検索のシステムがですね、あるはずですね。大学と図書館を横断で検索できるシステム。

柴村委員：OPACでしょ。

副会長：OPACです、はい。ですから、要するにここのカウンターでもですね、このカウンターでもその相互のその横断検索のシステムに入っていれば、石狩市民図書館であろうが、藤大学であろうが、北海道大学であろうが、全部が横断して検索できる。

柴村委員：いや、そこまではいかないですよ。

副会長：いやいや、横断検索は動いているはずですよ。

柴村委員：あ、そうですか。

副会長：はい。動いてますよね？公共図書館とか。

副館長：あ、北大の方で。

副会長：そうです、そうです。

副館長：公開したOPACは、一般のインターネットで見られるようになってます。

副会長：ですから当然藤も今蔵書は全部OPACに入っていますから、それをしているものについては、横断検索で引かかってくると思います。はい。

柴村委員：そうですね、はい。

副会長：以上です。

柴村委員：はい、わかりました。

会 長：その他ご質問ありますか？

西委員：はい。

会 長：はい、どうぞ。

西委員：15頁にあります、子供へのサービスのフロアワークというのは具体的にどのようなものを言うのでしょうか？教えて下さい。

会 長：どうぞ。

副館長：フロアワークというのは、レファレンスサービスの一環でございます。カウンターにただ職員が座っているだけじゃなくて、書架で本を探している利用者、これは子供も大人もそうなのですが、特にお子さんの場合は中々カウンターに来るとい事ができませんので、そういう困っている利用者に対して、積極的に声を掛けて「どういう本をお探しですか」というような事で、本を探すお手伝いをするというようなサービスをフロアワークと言います。

会 長：宜しいですか？

西委員：はい。もうひとつよろしいですか？じゃあ17頁にありますフロアサービスというのも同じですか？真ん中辺りの。

会 長：19年度の運営の重点？

副館長：19年ですか。これはフロアサービスでやはりもっと一生懸命やっていこうとい

うことで、19年度の目標にしています。

西委員：そうではなくて同じ業務の内容ですか、探している人の手伝いをするといったことですか。

副館長：同じでございます。

会 長：あとございますか？ご質問。無ければご意見の方承ります。ご意見お願いします。はい、どうぞ。

西委員：19年度の運営の重点の前に、18年度の運営の重点を挙げておられましたから、それに関して、報告をして下さいという風に、私は前の協議会委員で発言をしたと思います。必ず立てたものに対して、達成度はどうだったのか、意見、感想、実施の状況を報告していただきたかったです。18年度に関して、今回が無理なら次回で結構ですので、項目毎に教えて下さい。

会 長：只今の意見宜しいですか？

副館長：わかりました。今年度終了後、次回来年度第1回の協議会でご報告申し上げます。

会 長：西委員、ありがとうございます。あとございますか？宜しいでしょうか？お時間も約2時間過ぎてきております。それでは、一応報告の1番から6番は全部終わりましたが、全体を通しまして、何か言い漏らし等ございましたら、出していただけますか？宜しいですか？無ければ3その他に移ります。図書館の方でご用意している案件ありますか？

副館長：別紙資料として、石狩市図書館登録調査をお付けしております。これ昨年7月実施したアンケートの結果を、武蔵女子短期大学で分析していただいて、前回の協議会で統計数字をご報告申し上げます。今回は自由記述の部分が無くなりましたので、お付けしましたので、お読みいただければと思います。

会 長：はい。これ今報告あった内容は、大変参考になる満足編と、それから不満足編でしたか、大変貴重な意見がたくさん出ておりますので、是非全部ご一読願ってですね、次回にまた活かしたい、そのように思っております。それでは委員の皆様の方で何かございましたら出していただきます。西委員どうぞ。

西委員：はい。最後にひとつお願いがあります。今日図書館に来まして、エントランスで中学校の壁新聞の展示をやっているというのを初めて見ました。壁新聞の展示は、今休会しておりますけども、石狩市民図書館と歩む会で、3年にわたり入賞作品を展示してきました。それは単に見せるのではなくて、それを機会に地域の方々、中学生やその家族、また先生方に利用していただく、そういう趣旨で始めたものです。この館内のお知らせを見ていると、2月の行事の中にそれが盛り込まれておりません。で、なるべくそういうものが決まっているのならやはりチラシの中で知らせていただかないと、分館を利用する人にはわかりませんし、今広報石狩では、レファレンスに関しては載っていますが、やはりその部分の抜け落ちている部分というのは、やはり大切にしていきたいと思います。

小端主査：ちょっと宜しいでしょうか。私共に西さんが言われた事については、うちの方に来た連絡が遅いのです。ですからその広報の連絡について、間に合わなかったような状況です。連絡自体の、こちらを貸して、図書館のエントランスで貸していただくという連絡が入ったのが、こちらに載せる機会、例えばですね、広報に載せるのにちょっと間に合わない状況だったものですから、今回載っていない状況です。

西委員：わかりました。広報のHPには載せていますか？

小端主査：いえ、そちらも載せてないです。

西委員：せめてやはりHPに載せていただかないと。片手落ちですよ。

小端主査：わかりました。

西山主任：載せてます。

西委員：載せてますか。

小端主査：失礼しました。そしてですね、主催者がうちじゃなくて学校教育課なのですよ。

西委員：いや、そうではなくって、やはり。

小端主査：わかりました。

西委員：エントランスの方もここに載せていらっしゃるのだったら、図書館もやはり責任を持って貸し出してるわけだから、やはりあれだけ見に来るおじいちゃんやおばあちゃん達だって現実にいらっしゃるのですよ。その時にやはり本を読む時にその20万冊をまた有効活用するというのも、やはり利用者を増やす努力もなさりたいわけでしょ？それじゃなかったら別によその所で展示していいですから。

館長：いやあの、壁新聞の分につきましては、本当に西委員がお話になるような地域ですとか、家族ですとか、皆さんにご覧になっていただきたい部分でありますので、今回非常にPRの仕方に問題がございましたので、その点反省を致しまして、次回時にはきちっとしたPRをして、皆さんにご覧いただけるような、そういうような形で進めていきたいと思っておりますので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

会長：どうぞ宜しくお願い致します。はい、どうぞ。

駒井委員：ひとつ要望があります。今回の満足編と不満足編というデータも、色々あって、読ませていただきました。それから懇話会の結果もそうですが、要するに市民から出たご意見、それがその後、どのような形で達成されたり、館内でその事がテーマになって話し合われて、そのデータや懇話会が、どのような形で活かされたのかっていう風な事についてのご報告も、随時していただきたいと思っております。

会長：大事な所ですね、それはね。大変市民の声をどう活かすかというのは、とても図書館のあり方が問われると思っておりますので、是非これを活かした、このような形で活かしています、このような形で活用させていただきますってあれば、大変良いと思っております。その他ございますか？はい、どうぞ。

柴村委員：去年の秋でしょうか、暮れでしょうか。前館長の山岡館長が、急にお辞めになったという事で、これについては最終的には一身事情の都合という事ですけど、わ

わざわざ全国公募をして、大変意欲のある方を呼んでおきながら、非常に短期間で辞めざるを得ないような状況になってしまったというのは、何があったのかなという風に思いながら、私は、石狩にとって大きな損失であったという風に思うのですね。で、ここまでしてきてもらった人をそのような形で、1年ですか？1年半位ですか？辞めざるを得ないってというのは、やはり石狩の体制が私はやっぱり良くなかったのじゃないかと。図書館の方で来てもらった人に対して、チームワークにしる、それから運営の仕方とか、コミュニケーションの取り方とか、問題があったのじゃないかと。で、もう辞めてしまわれたわけですから、私は直接個人的に話したわけでも何でもないのでけれども、やっぱりそういう形で去らざるを得なかったことに対して、石狩の職員としてどのように感じているのかっていうのをお聞かせいただきたいと思います。

会 長：わかりました。その他ございますか？最後ちょっと時間過ぎましたので、無ければこの意見で最後にしたいと思いますので。宜しいですか？はい、それじゃあ部長お願いします。

館 長：私の方からお答えをさせていただきます。今ご質問があった山岡館長ですけども、私自身そのような館内の人間的なトラブルとかはないと認識しております。あくまでも、ご本人が体調を崩されて、お辞めになられたという事で、認識致している所でございます。以上でございます。

会 長：それでは大変今日厳しいご意見、それから提言も、提言にはなりませんでしたが、報告ですので、なかなかちょっとこう意に沿わない部分もかなりあったように思います。そうすると、私達のこの委員会も、意味合いもまた薄れてきてしまいます。また図書館とですね、私達の関係もやはりまたぎくしゃくしたのようになってしまいますので、そこはお互い共有しながら、マイナスのものはマイナスとして、私達もやはり謙虚に受止めなければならないし、また図書館の側の方につきましても、積極的にですね、そこがはっきり、私達が言った意見、感想について見えるような形で表示していただいたり、或いは報告していただくと、また建設的な意見がまた変わってくるのかなと、そんな風に印象を持ちました。大変、司会のまずさで、2時間ばかりになってしまいました。大変申し訳ございません。以上をもちまして、18年度の第3回石狩市民図書館協議会を終了致します。今日大変長い時間、ご苦勞様でした。ありがとうございました。

一 同：ありがとうございました。

副館長：次回の日程の方は、なるべく早い段階で判断させていただきます。

会 長：わかりました。

会議録署名委員

会長 塚 本 重 見